

2020年度
事業計画 概要

2020年3月27日

社会福祉法人すずらんの会

I. 基本理念・経営理念・運営基本方針（下線部：新規または変更事項等）

○基本理念

私達の願いは、地域社会の中で誰もがバリアフリーな暮らしを営む事が出来るようになることです。障害児者福祉の一翼を担う私達は、人の持つ無限の能力を信じ、それが十分に発揮されるような環境作りを目指します。

○経営理念

1. 私達は地域の一員となり、地域と手を携えて福祉の向上に貢献します。
2. 私達は広い視野に立ち、法人活動を通じて有用な福祉サービスを提供することにより、障害のある人たちの社会的自立を応援します。
3. 私達は常に開かれた法人経営を目指し、全てに公正かつ適切であることを誓います。

○2020年度法人運営基本方針

1. 利用者に、地域社会で、社会の一員としての役割を担いながら生活してもらうために
 - a) 就労支援のさらなる充実（自己実現・社会参加・社会貢献・経済的自立）
 - ①企業就労支援の活発化（就労者輩出・企業開拓・他支援機関との連携）
 - ②福祉的就労支援の活発化（工賃アップ・施設外就労先拡大・作業開拓）
 - ③作業支援の適切な運営（安全面や品質重視のためのスキルアップや意識向上）
 - b) 地域生活支援のさらなる充実
 - ①ホーム支援体制の整備（職員体制・日中活動事業所との連携・緊急時対応体制の構築）
 - ②ガイドヘルプサービスの提供体制整備（ヘルパーの確保）
 - ③安全安心なホームにするための再整備
 - c) 全ライフステージをカバーする支援の実現
 - ①介護保険サービス事業の整備
 - ②高齢化を見据えた法人サービスの検討
 - ③児童療育体制の運営安定化
2. 利用者が必要とする良質で安定したサービス提供のために
 - a) 利用者ニーズの的確な把握による利用者本位のサービス提供の実現
 - b) 利用者サービス提供に不可欠な職員の確保と育成
 - ①職員の人事考課の見直しによる適切な評価の検討実施
 - ②新規学卒職員確保のためのWTを中心とした取り組み
 - ③職員のスキルアップと支援力の向上（計画的な研修等）
 - d) 委員会活動の活性化による利用者サービスの向上と職員育成
 - e) 利用者サービスに必要な環境の整備（事業所の改修等）
3. 利用者の尊厳を守り、夢や希望・生きがいを大切にするために
 - a) 利用者対応指針の徹底
 - b) 苦情解決システム・虐待防止システムの適切な運用による利用者中心支援の構築
 - c) 身体拘束に係る支援の関わり方やルールの厳守の徹底
4. 適切かつ持続可能な法人運営のために
 - a) 就労移行支援事業の安定的運営のための具体的な取り組み（フレンド、自立支援センター）
 - b) 会計事故再発防止対策の徹底（内部多重チェックの徹底・外部委託確認・事務担当定期異動）
 - c) 制度に則ったサービス提供と自立運営体制の構築
 - d) フレンド移転のための具体的な準備
 - e) ワークセンターやまにおける新規事業の運営の安定化
 - f) 新中長期計画に基づいた事業運営、検討の実施
 - g) 相談支援センターすずらの適切な運営
 - h) 災害及び事故発生時等の利用者の安全確保とサービス提供体制構築
5. 福祉活動を通じて地域に貢献するために
 - a) 地域における公益的な取り組み事業のさらなる推進
 - b) 地域における福祉への理解の増進のための啓発活動の推進
 - c) 福祉避難所として運営方法等について市との具体的な協議

II. 実施事業（下線部：新規または変更事業等）

1. 第二種社会福祉事業

(1-1) 障害福祉サービス事業（障害者総合支援法・児童福祉法）

	事業所名	実施事業名（定員）
①	ワークショップ・フレンド	就労移行支援（ <u>15</u> ）、自立訓練（生活訓練）（ <u>15</u> ） 就労継続B型（ <u>10</u> ）、就労定着支援
②	相談支援センター・すずらん	特定相談支援、障害児相談支援
③	ワークショップ・SUN	就労継続支援B型（20）
④	ワークショップ・SUN横山	就労継続支援B型（20）
⑤	グリーンハウス	生活介護（20）、就労継続支援B型（40）
⑥	すずらんの家	生活介護（10）、就労継続支援B型（10）
⑦	タートル	生活介護（20）
⑧	フィルイン	生活介護（20）
⑨	ワークセンターやまと	就労移行支援（6）、就労継続支援B型（18） 自立訓練（生活訓練）（6）、就労定着支援
⑩	大和市障害者自立支援センター	就労移行支援（20）、就労定着支援 一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援
⑪	ホームすずらん	共同生活援助（62） 短期入所（1）
⑫	ぱれっと	児童発達支援・放課後等デイサービス（10）
⑬	ぱれっとやまと	児童発達支援・放課後等デイサービス（10）
⑭	あいあいS	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援

(1-2) 老人居宅介護等事業（介護保険法）

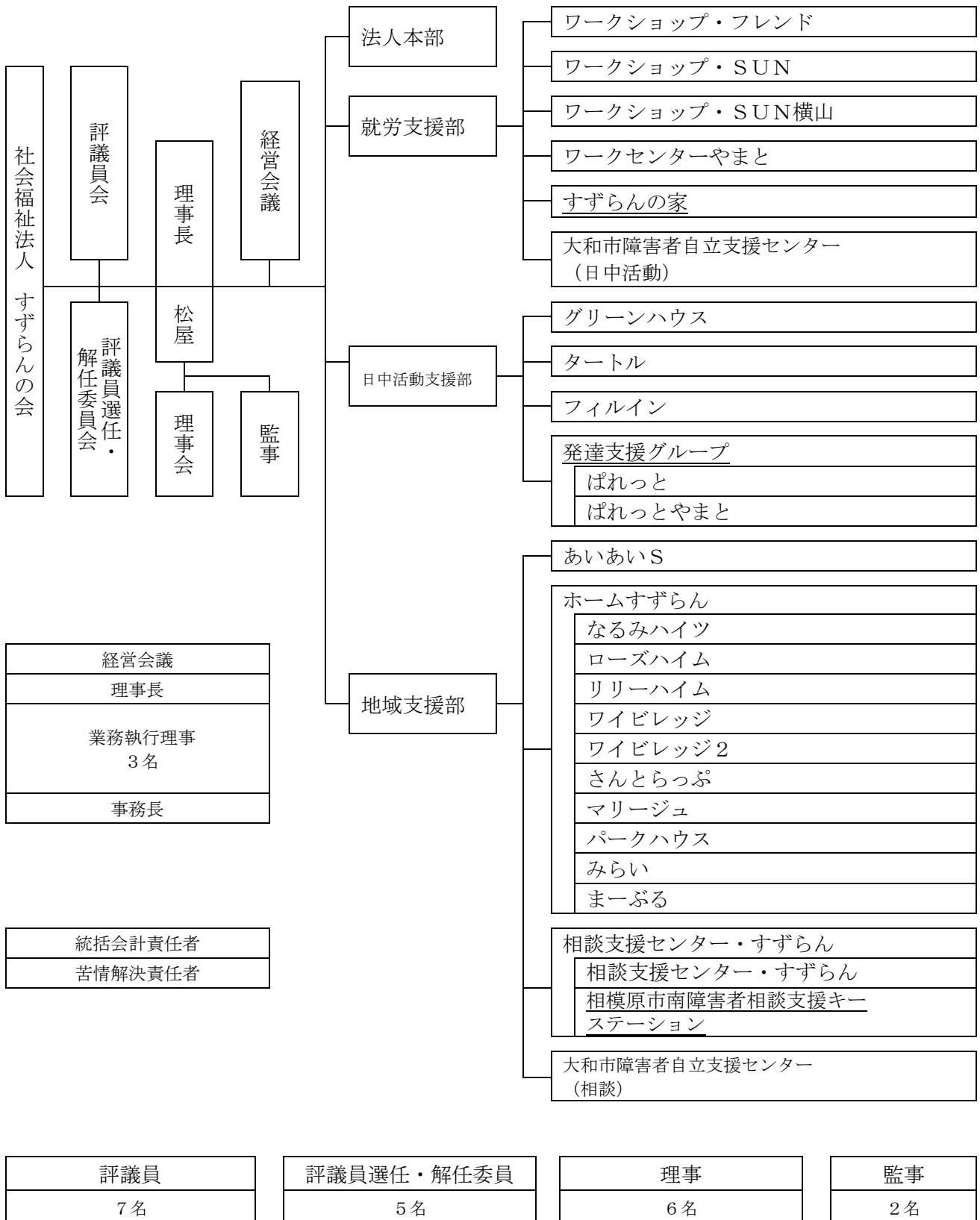
	事業所名	実施事業名
①	あいあいS	ホームヘルパー派遣事業

2. 公益事業

	実施事業名等
①	大和市障害者自立支援センターの運営（大和市より指定管理受託）
②	大和市基幹相談支援センター（大和市より受託）
③	大和市虐待防止センター（大和市より受託）
④	居宅介護支援事業（介護保険：ケアプラン作成等）

Ⅲ. 実施体制

1. 組織（下線部：変更部分等）



2. 支援サービス委員会構成

理事長	統括	リスクマネジメント委員会	法人全体のリスク管理及び統括、法人の中長期計画の実施調整・進捗状況の確認・見直し、必要な施策の立案等を行う。
		委員：9名	
		苦情解決委員会	利用者等の要望の把握とサービスへの反映、客観的に良質なサービスの提供、検証結果を共有し、サービスの質の向上を目指す。
		委員：13名	
		虐待防止委員会	法人内における、職員による利用者への虐待を防止するために活動する。
	統括	委員：10名	
		サービス向上委員会	利用者の立場に寄り添った支援がおこなえるよう支援等のあり方を具体的に示し、サービスの向上をはかることを目的とする。
		委員：7名	
		就労支援委員会	障害者の就労促進と工賃向上に取り組み、企業就労や福祉的就労等、ニーズに即した就労支援体制を構築する。
	統括	委員：7名	
		研修委員会	職員の資質向上を通じたサービスの向上を目的とした計画的な職員研修を実施
		委員：8名	
	統括	広報委員会	情報開示による法人運営の透明性の確保、法人活動の利用者、保護者、近隣、関係機関への情報発信
		委員：9名	
	統括	余暇支援委員会	余暇支援活動事務局をサポートし、法人全体としての取り組みである余暇活動の向上と円滑な推進を図る。
委員：10名			
統括	安全衛生委員会	「すべての災害ゼロを目指して」、職場環境整備・職員意識の向上により、安全な職場環境を構築する。	
	委員：9名		
統括	イベント委員会	利用者、保護者、地域の皆様及び職員との相互交流を図り、地域に密着した福祉事業活動を展開する。	
	委員：11名		
統括	新卒採用ワーキングチーム	若手職員を中心に、大学等での説明会等を通じて、人材確保を図る。	
		7名	

IV. 評議員会・理事会・イベント等開催計画

1) 評議員会

開催日	審議報告事項等
6月12日	2019年度事業報告・決算、他
11月20日	2020年度上期事業報告、他
3月26日	2020年度事業計画・予算、他

2) 理事会

開催日	審議報告事項等
5月27日	2019年度事業報告・(案)決算(案)、社会福祉充実残額の報告、他
11月11日	2020年度上期事業報告、他
3月17日	2021年度事業計画(案)・予算(案)、他

3) 法人イベント開催と計画

イベント名	開催日・予定日	開催予定場所
サロンコンサート	7月18日(土)	市民健康文化センター
フェスタすずらん2020	10月31日(土)	グリーンハウス
ピュアハート作品展	12月7日(月)～12月12日(土)	市民健康文化センター
クリスマスライブ	12月12日(土)	市民健康文化センター

4) 年間予定表

年	月	予定	備考
2020	4		
	5	○監事監査(18日) ○理事会(27日)	
	6	○評議員会(12日)	
	7	○サロンコンサート(18日)	
	8	○夏季休暇(11日～14日※14日は創立記念日の振替)	
	9	○全体職員会議(26日)	
	10	○創立記念日(1日※稼働) ○フェスタすずらん2020(31日)	
	11	○理事会(11日) ○評議員会(20日)	
2021	12	○ピュアハート作品展(7日～12日) ○クリスマスライブ(12日) ○年末年始休暇(29日～)	
	1	○ボランティア交流会(30日)	
	2		
	3	○理事会(17日) ○評議員会(26日) ○全体職員会議(27日)	

V. 制度及び報酬改定への対応計画

A:相模原市民間障害福祉施設運営費助成事業の改定(2019年10月から実施※経過措置実施後、2021年3月末までに完全実施)

○2020年度の主な改定内容

単価が引き下げられ、今年度末で廃止されるもの。

名称	対象法人事業	現状	2020年度の変更内容
提案事業加算	生活介護 自立訓練 就労移行 就労継続B型	提案事業を実施することにより、給付費の5%を加算	3%に減額。 ※2020年度末で廃止。
共同生活援助等加算給付	共同生活援助	区分1：80単位 区分2：72単位 区分3：58単位 区分4：18単位 を加算	区分1：40単位 区分2：37単位 区分3：29単位 区分4：9単位 ※2020年度末で廃止。

○対応方法

業務内容の見直し等、提供サービスに可能な限り影響のないよう、人件費等の経費の節減で対応せざるを得ない。

以上

VI. 社会福祉法人すずらんの会 地域における公益的な取組

事業名	実施事業所等	対象者等	実施頻度等	内容
職場定着支援	ワークショップ・フレンド	大和市民及び就労定着支援利用者を除く法人事業所からの一般就労者のうち、支援を希望する方。	通年	年会費をいただき、平常時は年1回以上職場等を訪問し、必要時はその都度自宅・会社訪問や面談を行い、就労が継続されるよう、また退職時の相談（会社との調整・障害福祉サービス利用調整・他）等を実施。
就労者への余暇活動支援	余暇支援委員会	法人事業所から一般就労された方	通年	一般就労後、福祉サービスから離れ余暇活動の機会が少なくなった方に、余暇支援委員会が実施する法人利用者向けの余暇活動への参加による余暇活動を提供。
地域交流イベントの開催	イベント委員会	地域住民・法人利用者	年1回	相模原市民健康文化センターとの共催等で、地域住民も参加可能なコンサート（2回）と作品展（1回）を開催し、地域住民との交流を図る。
障害者就労支援研修	就労支援委員会 研修委員会	本人・家族・企業・学校・障害福祉事業所等	年1回	就労支援に関する啓蒙・促進等を目的とした研修会の開催。
ストーマ装置 預かり事業	大和市障害者自立支援センター	ストーマ装置利用者	通年	自宅以外の場所にもストーマ装置を保管しておき、災害時に自宅の装置が利用できなくなった場合に備える事業。神奈川県オストミー協会県央支部との協定締結
高次脳機能障害者 懇談会	大和市障害者自立支援センター	高次脳機能障害者と家族	月1回 (2時間)	高次脳機能障害者と家族の、気軽に相談したり、くつろげる機会・場として、神奈リハの協力（毎回コーディネーター派遣）を得ながら実施。毎回5～10名が参加
パソコン教室	大和市障害者自立支援センター	障害児者	月2回	インターネット等の普及により、情報弱者となりがちな障害者がPC操作を個別（2対1）で学ぶことができる事業。指導については、専門のインストラクターに委託をし、毎回6～8名が参加

※前年度と変更なし。

Ⅶ. 就労計画と工賃計画

○就労計画（※前年実績は、2020年3月末予想）

（単位：人）

事業所名		計画	前年実績	増減
ワークショップ・フレンド	就労移行	8	15	-7
ワークショップ・SUN		1	0	1
ワークショップ・SUN横山		1	0	1
グリーンハウス		1	2	-1
すずらんの家		1	0	1
ワークセンターやまと	就労移行	2	1	1
	就継B	2	1	1
大和市障害者自立支援センター	就労移行	7	6	1
	相談	25	24	1
合計	就労移行・就継B等合計	23	25	-2
	相談合計	25	24	1
	総合計	48	49	-1

○平均工賃計画（※前年実績は、2020年3月末予想）

（単位：円／人・月）

事業所名		事業	計画	前年実績	増減
ワークショップ・フレンド		就労移行	41,300	40,800	500
		生活訓練	25,000	23,400	1,600
		就継B	25,000	—	—
ワークショップ・SUN		就継B	46,000	45,900	100
ワークショップ・SUN横山		就継B	46,500	46,000	500
グリーンハウス		就継B	28,000	27,777	223
	生活介護	作業班	16,000	19,625	-3,625
		活動班	5,400	10,297	-4,897
すずらんの家		就継B	25,500	25,100	400
		生活介護	25,500	25,100	400
タートル		生活介護	7,000	6,680	320
フィルイン		生活介護	11,500	11,500	0
ワークセンターやまと		就労移行	34,675	34,565	110
		就継B	27,929	27,571	358
大和市障害者自立支援センター		就労移行	25,000	20,932	4,068